

緊急事態宣言解除後の再警戒の指標

モニタリング指標		神奈川県警戒アラートの発動基準
感染の状況	神奈川県と東京都の 週当たりの感染者数増加率：K値	4日連続で予想曲線から大きく 外れた場合
	新規陽性患者数 (医療・福祉施設クラスターを除く 1週平均)	10人
	感染経路不明 (医療・福祉施設クラスターを除く 1週平均)	50%以上
医療の状況	重症患者数	
	中等症患者数	
	医療者に感染が発生している病院数、施設でのクラスター発生数	
監視体制	検査の陽性率、LINE発熱傾向、実効再生産数	

緊急事態宣言解除後の施設管理者への新たな要請内容

<p><基本的に休止を要請していた施設> 遊興施設等、大学・学習塾等、運動・遊技施設、劇場等、集会・展示施設、商業施設 →ガイドラインに基づく適切な感染防止対策の実施、夜10時までの時短営業</p>
<p><施設の種別によっては休業を要請していた施設> 文教施設(大学等を除く。) →ガイドラインに基づく適切な感染防止対策の実施、夜10時までの時短営業</p>
<p><社会生活を維持する上で必要な施設のうち以下の業種> 食事提供施設(飲食店、料理店、喫茶店等) →ガイドラインに基づく適切な感染防止対策の実施、夜10時までの時短営業(宅配、 テイクアウトサービスは除く。)</p>

緊急事態宣言後のイベントの開催について

<p>→小規模イベント(屋内100名以下、屋外200名以下)について自粛要請の解除 ただし、イベントの開催にあたって、リスクへの対応が整わないと判断される 場合は中止又は延期等、主催者に慎重な対応を求める。 また、屋内で開催されるイベント等については、収容定員に対する参加人数の 割合を半分程度以内とするよう求める。</p>
--